

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 株式会社ササクラ

【英訳名】 Sasakura Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笹倉 敏彦

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実祭の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 06(6473)2131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 中野 朋宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号

【電話番号】 06(6473)2131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 中野 朋宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額122,450,440円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

(1) 変更案定款第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を新設する。

(2) 変更案定款第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設する。

(3) 現行定款18条の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除する。

(4) 上記の新設と削除にともない、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績および過去の役員賞与支給実績等を総合的に勘案して、当期末時点の取締役6名（うち社外取締役分2名）および監査役3名に対し、役員賞与総額9,000千円「取締役分7,000千円（うち社外取締役分800千円）、監査役分2,000千円」を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	26,970	250	0	(注)1	可決 99.52
第2号議案 定款一部変更の件	27,201	19	0	(注)2	可決 99.36
第3号議案 役員賞与支給の件	26,953	262	0	(注)1	可決 98.71

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。